

7月は同和問題啓発強調月間です

一人一人の人権を大切に

福津市人権政策課 ☎43・8129

人が人として人間らしく生活していくためには、基本的人権が保障された社会の実現が不可欠です。そのためには法律や制度による人権の保障が必要ですが、それには限界があります。同和問題について市民の皆さん一人一人に正しく理解してもらうために、市では毎年7月を同和問題啓発強調月間と定め、さまざまな取り組みを行っています。

人権の花運動に取り組んでいます

ひまわりは人権の花として定められています。ひまわりを育てることを通して、生命の尊さや協力することの大切さを実感する運動です。平成20年度から毎年、小学校から一つと幼稚園、保育所(園)から二つがこの運動に参加しています。今年は神興小学校と聖愛幼稚園、双葉保育園で種をまきました。

この取り組みを通して、優しさと思いやりの心を育てられています。



▲神興小学校



▲聖愛幼稚園



▲双葉保育園

み、お互いの人権を尊重することができると豊かな心を持った子どもたちの育成を目指しています。種まきは、人権擁護委員会をはじめ、保護司会や更生保護

女性会の皆さんに手伝っていただきました。また、10月にはそれぞれの施設で人権擁護委員による「一人に優しくできる勉強会」を行います。

7月1日(金)街頭啓発活動を行います

人権啓発用ウェットティッシュの配布を行います。

時間と場所 ①JR福間駅前7時30分、②ルミエール福津店 午後1時30分、③レガネット福津 午後3時30分



▲昨年の街頭啓発の様子

人権擁護委員に御相談ください

人権擁護委員による特設人権相談を受け付けています。人権などの問題について、疑問や悩みを持っているかたは御相談ください。予約は不要です。詳しくは市人権政策課までお問い合わせください。

講師を派遣します

人権教育・啓発活動の推進の

日時 毎月第4水曜日 午前10時～午後3時
場所 ふくとびあ2階



▲講師派遣事業の様子

ために、講師派遣事業を実施しています。この事業は、企業、自治会、シニアクラブや学校のPTAなどの各種団体の求めに応じて講師を派遣し、市の人権教育・啓発活動が充実、発展することを目的としています。講師の選任などにも協力することができます。希望されるかたは、市人権政策課までお問い合わせください。

福間会館を御利用ください



▲福間会館

就職補助事業などを実施する社会福祉施設です。また、住民交流の場としてサークル活動などにも利用されています。利用には予約が必要な場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市立福間会館 ☎42・0604

6月27日(月)～7月3日(日)子どもの人権110番強化週間です

子どもに関する人権問題についての相談を、電話で受け付けます。相談は人権擁護委員と法務局職員が受け、秘密は固く守られます。相談は無料です。

日時 6月27日(月)～7月1日(金) 午前8時30分～午後7時、7月2日(土)、3日(日) 午前10時～午後5時

相談ダイヤル ☎0120・007・110 ※IP電話は☎092・852・4536

問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎092・832・4311

人権講演会のお知らせ

同和問題からつながる人権の輪

参加は無料です。ぜひお越しください。

日時 7月23日(土) 13:00～(受付12:30～)

会場 クローバープラザ(春日市)

内容 第1部 和太鼓演奏 「和 ～心に“解放”のともしびを～ (30分) 筑後地域で活動中の解放太鼓の演奏です。

第2部 公演 一人芝居 「ひかり・HIKARI '16」 (90分) 子どもの学び館代表取締役 福永宅司さんによる公演です。

問い合わせ 公益財団法人福岡県人権啓発情報センター ☎092・584・1271